

平成二十年十二月九日受領  
答弁第二九八号

内閣衆質一七〇第二九八号

平成二十年十二月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の所管省庁である内閣府の同機構  
に対する監督体制等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の所管省庁である内閣府の同機構に対する監督体制等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「自らが直接その内容の確認」の意味するところが必ずしも明らかではないが、先の答弁書（平成二十年十一月二十一日内閣衆質一七〇第二三五号）一から三までについて述べたとおり、内閣府においては、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）より、平成十八年度及び平成十九年度に機構が支出したシドニー・ブレナー理事長の旅費（以下「理事長の旅費」という。）により購入したいわゆる世界一周航空券を同理事長が利用した際の用務等についても報告を受けたものである。

二から四までについて

御指摘の記事については、その内容が必ずしも明確ではない部分もあること、及び機構によると、理事長の旅費に関する書類の一部に不備がある時期があったことから、同記事の内容のすべてが「事実でない、または事実を誤認したものである」とは言い切れないと考えている。なお、機構によると、先の答

弁書一から三までについて述べたとおり、理事長の旅費について、機構の業務に必要なではないと認められたものはないとのことである。